

申請 No.8

申請日：2016年8月5日

場所：大阪府大阪市 実施責任者：A氏

協力団体：個人ボランティア

居住環境：一戸建ての持ち家

居住者：夫（58）、妻（57）の2名

生活保護の需給状況：受給していない

申請から不妊手術完了までの経緯（報告書より）

元々猫が好きな夫婦が、猫を一匹飼い始めました。おそらく保護猫で未不妊手術&家外自由飼い。不妊手術&完全室内飼いを薦めても、全く聞く耳を持っていただけませんでした。妊娠したことがないというのがその理由で、保護時に既に不妊手術済だった可能性も考えられます。何年かして、近所の野良猫を家に入れるようになりましたが、再び不妊手術せず。この時も、不妊手術を薦めましたが、おそらく金銭的問題により、放置されてしまいました。その後、家で出産したことから、不妊手術を考慮ようになりましたが、オス猫の去勢手術を優先しており、メス猫がほぼ手付かずの状態になっていました。また、産まれる、増えることに対して慌てる様子がないこと

から、子猫依存症とも考えられます。ご主人は、昼間の仕事と新聞配達をされて猫の餌代などを捻出している一方、奥様は、鬱の状態です、仕事も辞めてしまいました。一般の飼い猫として不妊手術を受けられるほどの経済状況下ではありませんので、申請に至りました。猫の数は、当初 13 頭と聞いていたのですが、実際に手術したのは 9 頭でした。手術費用はどうぶつ基金に全額負担していただきましたので、飼い主の責任としてワクチン（三種）と血液検査代金はご夫婦に負担していただきました。不妊手術以外の費用に関しては、実施責任者が立て替えており当事者より分割で支払っていただいている。

不妊手術頭数

	オス	メス	妊娠メス	耳カットのみ	合計
8月21日	3	3	0	0	6
9月11日	0	3	0	0	3
合計	3	6	0	0	9

どうぶつ基金負担：不妊手術

現場写真



©公益財団法人どうぶつ基金



©公益財団法人どうぶつ基金



©公益財団法人どうぶつ基金



©公益財団法人どうぶつ基金

今回の取り組みを振り返り、改善すべき点や今後の配慮事項（報告書より）

猫の頭数は、最初から最後まで正確な数字を確認することができませんでした。当初は13頭と聞いていたのですが、途中で子宮内膜症にかかり治療した猫が1匹、また、3匹は手術済みで、実際に手術を必要としていたのは9頭でした。飼い主夫婦も実際に手術する直前になり、初めて夫婦で確認し合ったという感じのようです。次回、このような事例に関わることがあれば、事前に正しい情報を得てからにしようと思います。

どうぶつ基金スタッフより

どうぶつ基金に寄せられる多頭飼育崩壊の相談は、日々増えています。その多くが貧困、独居老人、心の病などの理由で生活保護を受けたりしているため行政職員やケースワーカーが家の中に入り、実態を把握しています。しかしながら猫の多頭飼育の問題になると見て見ぬふりをしたり、「里親に出せ」「オスとメスを分けて飼え」など、当事者には無理な実効力のない指導をして、結局あれよあれよという間に数匹が 数十匹になり、問題がさらに深刻化しています。それでも行政は地元の小さなボランティアグループに丸投げというパターンが多くみられます。多頭飼育崩壊に陥った家は憲法 25 条で保障されている「健康で文化的な必要最低限の生活」をはるかに下回った悲惨な状態であるのは明らかです。行政は正面からこの問題に向かい合ってほしいものです。